

○福津市公園条例施行規則

平成20年9月18日

規則第32号

改正 平成23年9月1日規則第28号

令和6年10月1日規則第51号

福津市公園条例施行規則(平成17年福津市規則第119号)の全部を次のように改正する。

(趣旨)

第1条 この規則は、福津市公園条例(平成17年福津市条例第123号。以下「条例」という。)の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(公園施設の供用日時)

第2条 無料で供する公園施設のうち、利用に供する日及び時間を設ける公園施設は、別表第1のとおりとする。ただし、管理上必要がある場合は、市長はこれを変更することができる。

(許可の申請)

第3条 条例に基づく許可を受けようとする者は、次表により申請書を市長に提出しなければならない。

許可区分	申請書	提出期限
都市公園法(昭和31年法律第79号。以下「法」という。)第5条第1項に規定する公園施設の設置の許可	公園施設の設置許可申請書(様式第1号)	当該許可に係る行為をしようとする日の30日前(法第7条第5号に規定する仮設工作物に係る法第6条第1項又は第3項の許可申請にあつては当該許可に係る行為前)まで
法第5条第1項に規定する公園施設の管理の許可	公園施設の管理許可申請書(様式第2号)	
法第6条第1項に規定する公園占有の許可	公園占有許可申請書(様式第3号)	
法第5条第1項に規定する公園施設の設置及び管理の変更許可並びに法第6条第3項に規定する占有の変更許可	変更許可申請書(様式第4号)	
条例第4条第1項に規定する行為の許可	公園内行為許可申請書(様式第5号)	当該許可に係る行為をしようとする日の5日前まで
条例第4条第3項に規定する行為の変更許可	変更許可申請書(様式第4号)	

2 市長は、前項の規定による申請を許可したときは、当該許可書(様式第1号の2、様式第2号の2、様式第3号の2、様式第4号の2、様式第5号の2)を交付するものとする。

(届出)

第4条 条例第22条各号の届出は、公園に係る届出書(様式第6号)によらなければならない。

(有料公園施設の利用許可の申請)

第5条 条例第9条の3の規定により有料公園施設を利用しようとする者は、有料公園施設利用許可申請書(様式第7号)を市長に提出しなければならない。

2 前項に規定する利用許可の申請は、有料公園施設を利用しようとする日の30日前から受け付けるものとする。ただし、市長が必要と認める場合は、受付期間を変更することができる。

3 市長は、第1項の規定による申請を許可したときは、有料公園施設利用許可書(様式第7号の2)を交付するものとする。ただし、市長が特に必要がないと認めるときは、これを省略することができる。

4 市長は、次の各号のいずれかに該当するときは、許可をしないものとする。

(1) 公の秩序又は善良な風俗その他公益をみだすおそれがあるとき。

(2) 公園施設等を損傷し、又は滅失するおそれがあるとき。

(3) その他公園施設等の管理運営上支障があるとき。

(使用料及び占用料の算定方法)

第6条 使用料又は占用料(以下「使用料等」という。)は、次に定めるところにより算定する。

(1) 利用又は占用の面積は、1平方メートル未満の端数があるときは1平方メートルに、利用又は占用の長さに1メートル未満の端数があるときは1メートルにそれぞれ切り上げる。

(使用料等の納付)

第7条 条例第8条及び第10条の使用料は、申請の際に納付しなければならない。ただし、市長が認める場合は、市長が指定する日までに納付するものとする。

2 条例第13条、第14条及び第18条の使用料等は、申請の際に納付しなければならない。ただし、当該許可の期間が翌年度以降にわたる場合においては、翌年度以降の使用料等は、当該年度分をその年度の初めに納入しなければならない。

(使用料等の還付)

第8条 条例第20条ただし書の規定による還付の基準及び範囲は、次のとおりとする。

(1) 天候その他不可抗力により利用できない場合は、当該事由により利用することができなくなった期間に係る使用料等の全額

(2) 条例第21条第2項の規定により許可を取り消し、その効力を停止し、又は行為の中止等を命じた場合は、当該取消し、停止、命令により利用することができなくなった期間に係る使用料等の全額

(3) 有料公園施設を利用する日の7日前までに利用の取消しを申し出た場合は、利用する日の使用料の全額

(4) 前3号に定めるもののほか、市長が特別の理由があると認めるときは、市長が

必要と認める額

- 2 使用料等の還付を受けようとする者は、使用料等還付申請書(様式第8号)を市長に提出しなければならない。
- 3 市長は、使用料等の還付をするときは、使用料等還付受領書(様式第8号の2)と引換えに還付するものとする。

(使用料等の減免)

第9条 条例第23条の規定による減免の基準及び範囲は、次のとおりとする。

(1) 市が主催又は共催する事業を行う場合は、使用料等の全額

(2) 前号に定めるもののほか、市長が特に必要と認めるときは、市長が認める額

- 2 使用料等の減免を受けようとする者は、使用料等減免申請書(様式第9号)を市長に提出しなければならない。
- 3 市長は、前項の規定による申請を許可したときは、使用料等減免許可書(様式第9号の2)を交付するものとする。

(保管工作物等)

第10条 条例第21条の7の規定による保管した工作物等の売却は、競争入札に付して行うものとする。ただし、競争入札に付しても入札者がいないとき、又は競争入札に付することが適当でないと認められるときは、随意契約により売却するものとする。

- 2 条例第21条の8に規定する受領書の様式は、様式第10号とする。

(指定管理者による管理)

第11条 条例第9条の4第1項の規定により市長が指定管理者に管理を行わせる公園は、別表第2のとおりとする。

- 2 指定管理者が有料公園施設の利用許可を行う場合は、第5条の規定を準用する。
- 3 指定管理者に利用料金を納入する場合は、第7条第1項の規定を準用する。
- 4 指定管理者が利用料金を返還する場合は、第8条の規定を準用する。
- 5 指定管理者が利用料金を免除する場合は、第9条の規定を準用する。
- 6 第2項、第4項及び第5項により準用する場合において、様式第7号、様式第7号の2、様式第8号、様式第8号の2、様式第9号、様式第9号の2の様式中「福津市長」とあるのは、「指定管理者」とする。
- 7 指定管理者は、あらかじめ市長の承認を得て別表第1に掲げる供用日時を変更することができる。

(雑則)

第12条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則の施行の日までに、改正前の福津市公園条例施行規則の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、この規則の相当規定によりなされたものとみなす。

附 則(平成23年9月1日規則第28号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(令和6年10月1日規則第51号)

この規則は、令和6年10月1日から施行する。

別表第1(第2条関係)

公園名	施設名	供用時間
本木川自然公園	ほたる館	1月4日～12月28日 午前9時から午後5時まで

備考 本木川自然公園の供用期間は、1月4日から12月28日までとする。ただし、毎週月曜日(当該日が国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日に当たる場合は、その翌日とする。)は、供用しない。

別表第2(第11条関係)

公園名	所在地
福津市総合運動公園	福津市上西郷779—1
久末総合公園	福津市久末86—6
本木川自然公園	福津市本木1957—1
あんずの里運動公園	福津市勝浦1706—1
宮の元公園(ふれあいの里・シルバーク)パーク)	福津市津屋崎三丁目4番1号

様式第1号(第3条関係)

公園施設の設置許可申請書

年 月 日

福津市長 様

申請者 住所(又は所在地)
氏名(又は名称・代表者の氏名)
電話番号

都市公園法第5条第1項の設置許可を受けたいので、下記のとおり申請します。

1	公園名				
2	公園施設の種 類及び数量	種類		数量	
3	設置の目的				
4	設置の期間				
5	設置の場所				
6	公園施設の構 造及び規模				
7	公園施設の管 理方法				
8	工事の実施方 法				
9	工事の着手及 び完了の時期	着手 完了	年 月 日 年 月 日	日間	
10	公園の原状回 復の方法				
11	その他				

様式第1号の2(第3条関係)

第 号
年 月 日

様

福津市長 印

公園施設の設置許可書

年 月 日付で申請のあった都市公園法第5条第1項の設置許可申請については、下記のとおり許可します。

1	公園名				
2	公園施設の種 類及び数量	種類		数量	
3	設置の目的				
4	設置の期間				
5	設置の場所				
6	公園施設の構 造及び規模				
7	公園施設の管 理方法				
8	工事の実施方 法				
9	工事の着手及 び完了の時期	着手 完了	年 月 日 年 月 日	日間	
10	公園の原状回 復の方法				
11	その他				
12	許可条件				

様式第2号(第3条関係)

公園施設の管理許可申請書

年 月 日

福津市長 様

申請者 住所(又は所在地)
氏名(又は名称・代表者の氏名)
電話番号

都市公園法第5条第1項の管理許可を受けたいので、下記のとおり申請します。

1	公園名				
2	公園施設の所在				
3	公園施設の種類 及び数量	種類		数量	
4	管理の目的				
5	管理の期間				
6	管理の方法				
7	その他				

様式第2号の2(第3条関係)

第 号
年 月 日

様

福津市長 印

公園施設の管理許可書

年 月 日付で申請のあった都市公園法第5条第1項の管理許可申請については、下記のとおり許可します。

1	公園名			
2	公園施設の所在			
3	公園施設の種類 及び数量	種類		数量
4	管理の目的			
5	管理の期間			
6	管理の方法			
7	その他			
8	許可条件			

様式第3号(第3条関係)

公園占用許可申請書

年 月 日

福津市長 様

申請者 住所(又は所在地)
氏名(又は名称・代表者の氏名)
電話番号

都市公園法第6条第1項の許可を受けたいので、下記のとおり申請します。

1	公園名	
2	占用物件の種類	
3	占用面積又は占用物件の数量	
4	占用の目的	
5	占用の期間	
6	占用の場所	
7	占用物件の管理方法	
8	工事の実施方法	
9	工事の着手及び完了の時期	着手 年 月 日 完了 年 月 日 日間
10	公園の原状回復の方法	
11	その他	

様式第3号の2(第3条関係)

第 号
年 月 日

様

福津市長 印

公園占用許可書

年 月 日付で申請のあった都市公園法第6条第1項の占用許可申請については、下記のとおり許可します。

1	公園名	
2	占用物件の種類	
3	占用面積又は占用物件の数量	
4	占用の目的	
5	占用の期間	
6	占用の場所	
7	占用物件の管理方法	
8	工事の実施方法	
9	工事の着手及び完了の時期	着手 年 月 日 完了 年 月 日 日間
10	公園の原状回復の方法	
11	その他	
12	許可条件	

様式第4号(第3条関係)

変更許可申請書

年 月 日

福津市長 様

申請者 住所(又は所在地)
氏名(又は名称・代表者の氏名)
電話番号

※ 都市公園法第5条第1項 都市公園法第6条第3項 福津市公園条例第4条第3項		の変更許可を受けたいので、下記のとおり申請します。
1	公園名	
2	変更する事項	(1) 変更前(許可番号 第 号)
		(2) 変更後
3	変更する理由	
4	その他	
※のうち該当する根拠規定を()で囲むこと。		

様式第4号の2(第3条関係)

第 号
年 月 日

様

福津市長 印

変更許可書

年 月 日付で申請のあった変更許可申請については、下記のとおり許可します。

都市公園法第5条第1項 都市公園法第6条第3項 福津市公園条例第4条第3項		の変更許可
1	公園名	
2	変更する事項	(1) 変更前(許可番号 第 号)
		(2) 変更後
3	変更する理由	
4	その他	
5	許可条件	

様式第5号(第3条関係)

公園内行為許可申請書

年 月 日

福津市長 様

申請者 住所(又は所在地)
氏名(又は名称・代表者の氏名)
電話番号

福津市公園条例第4条第1項の許可を受けたいので、下記のとおり申請します。

1	公園名	
2	行為を行う場所	
3	行為の種類	
4	行為の面積	
5	行為の目的	
6	行為の期間	始期 年 月 日 時 終期 年 月 日 時 日間 時間
7	行為の内容	
8	公園の原状回復の方法	
9	その他	

「行為の種類」は福津市公園条例第4条第1項各号の分類を記入し、「行為の内容」はその具体的内容を記入すること。

様式第5号の2(第3条関係)

第 号
年 月 日

様

福津市長 印

公園内行為許可書

年 月 日付で申請のあった福津市公園条例第4条第1項の行為許可申請については、下記のとおり許可します。

1	公園名	
2	行為を行う場所	
3	行為の種類	
4	行為の面積	
5	行為の目的	
6	行為の期間	始期 年 月 日 時 終期 年 月 日 時 日間 時間
7	行為の内容	
8	公園の原状回復の方法	
9	その他	
10	許可条件	

様式第6号(第4条関係)

公園に係る届出書

年 月 日

福津市長 様

申請者 住所(又は所在地)
氏名(又は名称・代表者の氏名)
電話番号

福津市公園条例第22条第 号に該当するので、下記のとおり届け出ます。

1	公園名				
2	届出に係る許可の内容				
3	届出に係る処分の内容				
4	届出に係る行為及び時期	行為		時期	
5	その他				

様式第7号(第5条関係)

有料公園施設利用許可申請書

福津市長 様

年 月 日

利用期日				団体区分
団体名				
代表者住所 代表者氏名	電話			
担当者氏名・ 連絡先	電話			
利用目的				
利用人数	居住区分			
食事の有無	営利区分			
利用施設名	利用時間	使用料		小計(円)
貸出備品 (備品名)		冷暖房・照明使 用料	施設等使用料	合計
返却確認 <input type="checkbox"/>				
備考				

上記のとおり申請します。なお、利用に当たっては条例、規則等の遵守事項を厳守することを誓約します。

様式第7号の2(第5条関係)


有料公園施設利用許可書

様

年 月 日

利用期日				団体区分
団体名				
代表者住所 代表者氏名	電話			
担当者氏名・ 連絡先	電話			
利用目的				
利用人数		居住区分		
食事の有無		営利区分		
利用施設名	利用時間	使用料		小計(円)
貸出備品 (備品名)		冷暖房・照明使用 料	施設等使用料	合計
返却確認 <input type="checkbox"/>				
備考				

上記のとおり許可します。なお、利用に当たっては条例、規則等の遵守事項を厳守してください。

福津市長 

様式第8号(第8条関係)

使用料等還付申請書

年 月 日

福津市長 様

申請者 住所(又は所在地)
氏名(又は名称・代表者の氏名)
電話番号

福津市公園条例第20条の規定により、下記のとおり使用料等を還付されるよう申請します。

1	公園名	
2	利用する施設名又は 占有物件	
3	利用(占有)する日時 又は期間	
4	許可年月日	
5	既納使用料等	
6	還付申請額	
7	申請理由	
8	その他	

様式第8号の2(第8条関係)

使用料等還付受領書

年 月 日

福津市長 様

還付を受けた者 住所(又は所在地)
氏名(又は名称・代表者の氏名)
電話番号

下記のとおり使用料等の還付を受けました。

1	公園名	
2	利用する施設名又は 占用物件	
3	利用(占用)する日時 又は期間	
4	許可年月日	
5	既納使用料等	
6	還付額	
7	理由	
8	その他	

様式第9号(第9条関係)

使用料等減免申請書

年 月 日

福津市長 様

申請者 住所(又は所在地)
氏名(又は名称・代表者の氏名)
電話番号

福津市公園条例第23条の規定により、下記のとおり使用料等を減免されるよう申請します。

1	公園名	
2	利用する施設名又は 占用物件	
3	利用(占用)する日時 又は期間	
4	使用料等	
5	減免申請額	
6	申請理由	
7	その他	

様式第9号の2(第9条関係)

第 号
年 月 日

様

福津市長 印

使用料等減免許可書

年 月 日付で申請のあった福津市公園条例第23条の減免許可申請については、下記のとおり許可します。

1	公園名	
2	利用する施設名又は 占用物件	
3	利用(占用)する日時 又は期間	
4	使用料等	
5	減免額	
6	理由	
7	その他	
8	許可条件	

様式第10号(第10条関係)

工作物等返還受領書

年 月 日

福津市長 様

返還を受けた者 住所(又は所在地)
氏名(又は名称・代表者の氏名)
電話番号

下記のとおり工作物等の返還を受けました。

返還を受けた日時		
返還を受けた場所		
返還 を受 けた 工作 物等	整理番号	
	名称又は種類	
	形状	
	数量	
備考		

様式第1号(第3条関係)
様式第1号の2(第3条関係)
様式第2号(第3条関係)
様式第2号の2(第3条関係)
様式第3号(第3条関係)
様式第3号の2(第3条関係)
様式第4号(第3条関係)
様式第4号の2(第3条関係)
様式第5号(第3条関係)
様式第5号の2(第3条関係)
様式第6号(第4条関係)
様式第7号(第5条関係)
様式第7号の2(第5条関係)
様式第8号(第8条関係)
様式第8号の2(第8条関係)
様式第9号(第9条関係)
様式第9号の2(第9条関係)
様式第10号(第10条関係)